

こんにちは

くしろの上下水道

釧路市上下水道部広報 第10号

平成21年12月発行

も く じ



愛国浄水場OB会の皆さんによる通水50周年記念植樹
(平成21年6月1日 愛国浄水場内 水道公園)

- 愛国・阿寒湖畔浄水場更新について
- 水道G L Pの認定を取得しました
- 冬期間の水道管凍結にご注意ください
- 悪質な訪問販売にご注意ください
- 料金は納期限までに納入願います
- 下水道がつまったときは
- 私道に公共下水道を整備する制度があります
- 水洗化改造資金の融資あっせん制度・補助金交付制度
- 平成20年度水道事業・下水道事業決算概要
- お問い合わせ・相談

愛国・阿寒湖畔浄水場更新について

愛国浄水場と阿寒湖畔浄水場は共に昭和33年に建設され、築後50年以上経過しました。両浄水場とも昭和46年以前の旧耐震基準で設計されているため、愛国浄水場は平成17年度と18年度、阿寒湖畔浄水場は19年度に耐震調査を行いました。

その結果、多くの施設で耐震補強が必要と判定されましたが、耐震補強は浄水場を休止しなければ工事ができないことや、築後50年以上経っている施設に耐震補強をしても大幅な延命化は期待できないことから、耐震補強をせずに新しく建て直すことにしました。

新しい浄水場には最新の水処理技術を取り入れ、今の浄水場より確実で安全な水道水を作ることのできる膜ろ過方式としました。この方式は、膜の細孔で物理的に濁質成分を取り除くため、薬品使用量を削減でき、原水のおいしさを損なわない方法と言われています。

愛国浄水場は現在、浄水処理実証実験を実施しており、阿寒湖畔浄水場については、来年度基本構想を策定することとしています。



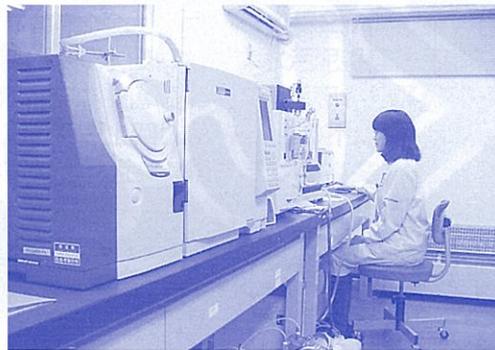
愛国浄水場

水道GLPを取得しました

水質管理課は、平成21年8月25日付で「水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)」の認定を取得し、9月29日認定書が授与されました。
この度の認定取得は、北海道内では札幌市、旭川市に次いで3番目となります。

水道GLP(Good Laboratory Practice:水道水質検査優良試験所規範)とは、水質検査機関による検査結果の精度と信頼性確保を目的として、社団法人日本水道協会が認定する規格です。国際規格であるISO9001とISO/IEC17025を基に、水道水の水質検査に特化し、管理された体制の下で適正に検査を実施したことが保証されます。

今後とも安全で良質な水道水をお届けし、みなさまにより一層安心してご利用いただけるよう、水質管理と検査技術の向上に努めてまいります。



冬期間の水道管凍結にご注意ください

釧路地方の冬は12月から2月にかけて寒さが厳しくなり、水道管の凍結が多くなります。
水道管が凍結すると水道水が使えなくなるばかりか、修理代等の思わぬ出費がかさむ事になりますので、普段からご注意ください。

こんな時にご注意下さい!

- ◇外気温が-4℃以下になったとき
- ◇旅行などで長期間水道を使用しないとき
- ◇外気温が1日中氷点下の真冬が続いたとき

水道を凍結させないために

- ◇床下の換気口を閉め、冷たい風の侵入を防いでください。
- ◇外出時や日中でも寒さが厳しい時は、必ず水抜栓(元栓)を操作し水を落としてください。

もし、凍結してしまったら

軽い凍結の修理

露出している管(保温筒等は取り外す)や蛇口等にタオルを巻き付け、タオルの上からお湯をゆっくりかけると、水が出るようになります。



解氷パイプが取り付けられているとき

キャップを持ち上げて取り外し、立上がり管に、左図の様にお湯を注ぎ床下にある管の解氷を行います。



熱湯はダメ!

注意!!

解氷のため、蛇口等に直接お湯をかけたり、直接火を当てたりしますと、管の破裂や火災の危険性がありますのでご注意ください。



水を落とすとき

①家中の蛇口を全て開ける



②水抜栓(元栓)のレバー(ハンドル)を「止」の方向に動かす



※機種によって操作方法が異なります。

この様な時は、水抜き栓の故障です! 修理を依頼して下さい。

- レバー(ハンドル)が動かない
- 水道を使用していないのに音がする
- 水抜き栓を操作しても水が落ちない
- 水抜き栓から水が溢れてくる

お湯をかけても直らない場合

お湯をかけても直らない場合は、直接「釧路市指定給水装置工事事業者」に修理依頼をしてください。

悪質な訪問販売にご注意下さい

最近、上下水道部職員を装ったり、上下水道部から依頼(委託)されたと偽って、ご家庭を訪問し、水質検査や排水設備等の点検を無料で行った後、使用者の不安をおおって、浄水器の販売・設置や屋内配管の清掃等を行う悪質な訪問販売が発生しております。



上下水道部では
次のような行為は、
いっさい行って
おりません。

- ①お客様から要請のない水質検査や漏水調査等を行い、お金をいただくこと。
 - ②突然訪問し、簡単な水質検査や排水の検査を無料で行った後、浄水器の販売・あっせんや屋内水道管の取替え、排水設備調査、排水管洗浄作業などの工事契約を行うこと。
- ※なお、訪問販売により契約し施工後であっても、契約書面を受け取ってから**8日以内**であれば、契約解除(クーリングオフ)が可能です。

お問い合わせ先

- ◎水質検査、漏水検査について
- ◎排水設備の点検・清掃について
- ◎契約についての相談やクーリングオフについて

上下水道部水道整備課 ☎0154-43-2163
上下水道部サービス課 ☎0154-43-1308
消費生活相談室 ☎0154-24-3000

料金は納期限までに納入願います

清潔で安全・おいしい水を24時間お届けするため、また、衛生的で快適な生活環境を維持するための必要経費はお客様の料金でまかなわれています。

納入通知書を検針月の20日前後にお送りいたしますので、右記納入場所で納期限までに納入願います。

お支払い方法などのご相談は、随時受付けておりますので、お気軽にご相談ください。

《お問い合わせ先》

上下水道部 サービス課 TEL 0154-43-2161
 // 阿寒上下水道課 TEL 0154-66-2121
 // 音別上下水道課 TEL 01547-6-2231

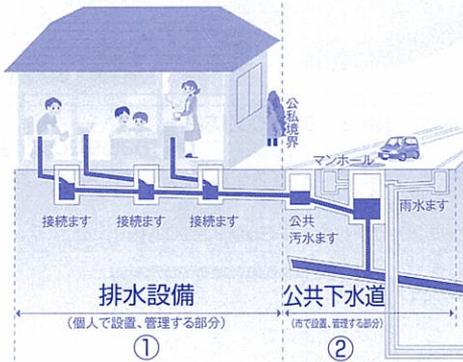
《納入場所》

- ◇全国の北洋・みずほ・北海道・北陸・秋田の各銀行、網走・北見・釧路・大地みらいの各信用金庫、北海道労働金庫、釧路丹頂農協、釧路信用組合、道信用農協連の本支店（出張所含む）
- ◇釧路市内のウリ信組、あすか信組、阿寒農協、道信用漁協連、釧路市漁協、釧路市東部漁協
- ◇北海道内のゆうちょ銀行及び郵便局

なお、口座振替は上記の金融機関、全国のゆうちょ銀行及び郵便局の口座からご利用できます。

- ◇全国のセブンイレブン、ローソン、セイコーマートほか納入通知書に記載のコンビニエンスストア
- ◇上下水道部サービス課、釧路市役所、阿寒町行政センター、音別町行政センター（各支所・出張所含む）

安心・便利な『口座振替』のご利用もお願いいたします。



下水道がつまったときは

◆下水道がつまった場合の対応

- (①の範囲) 個人で管理している排水設備の場合は、個人の対応になります。トラブルを招かぬよう、事前の見積もりを業者に依頼してください。
- (②の範囲) 市で管理している公共下水道の場合は、市の対応になります。

公共下水道のつまりが疑わしいときは、上下水道部下水道管理課までお問い合わせください。 TEL0154-22-9538

私道に公共下水道を整備する制度があります

公共下水道の処理区内で下水道(污水管)が未整備の私道について、一定の要件を満たせば私道に公共下水道(污水管)を整備する制度があります。

詳しくは下記のお問い合わせ先にご相談ください。

- 釧路地区：上下水道部下水道建設課 ☎0154-44-1900
- 阿寒地区： // 阿寒上下水道課 ☎0154-66-2121
- 音別地区： // 音別上下水道課 ☎01547-6-2231

水洗化改造資金の融資あっせん制度・補助金交付制度

市では、くみ取りトイレを水洗トイレに改造される方の負担をできるだけ軽くするため、無利子の融資あっせん及び補助金交付を行っておりますのでご利用ください。(両制度の併用はできません。)

制度名	水洗便所改造資金融資あっせん制度	条件	1 市・道民税及び固定資産税を完納していること。 2 水道料金、下水道使用料を完納していること。 3 下水道事業受益者負担金(分担金)を完納していること。 4 貸付を受けた資金について、十分な償還能力があること。 5 保証能力のある確実な連帯保証人(1名)があること。
限度額	トイレ1基につき60万円以内		
返済額	毎月10,000円		
返済回数	60回(5年)以内		
利子	市が負担しますので無利子です。		

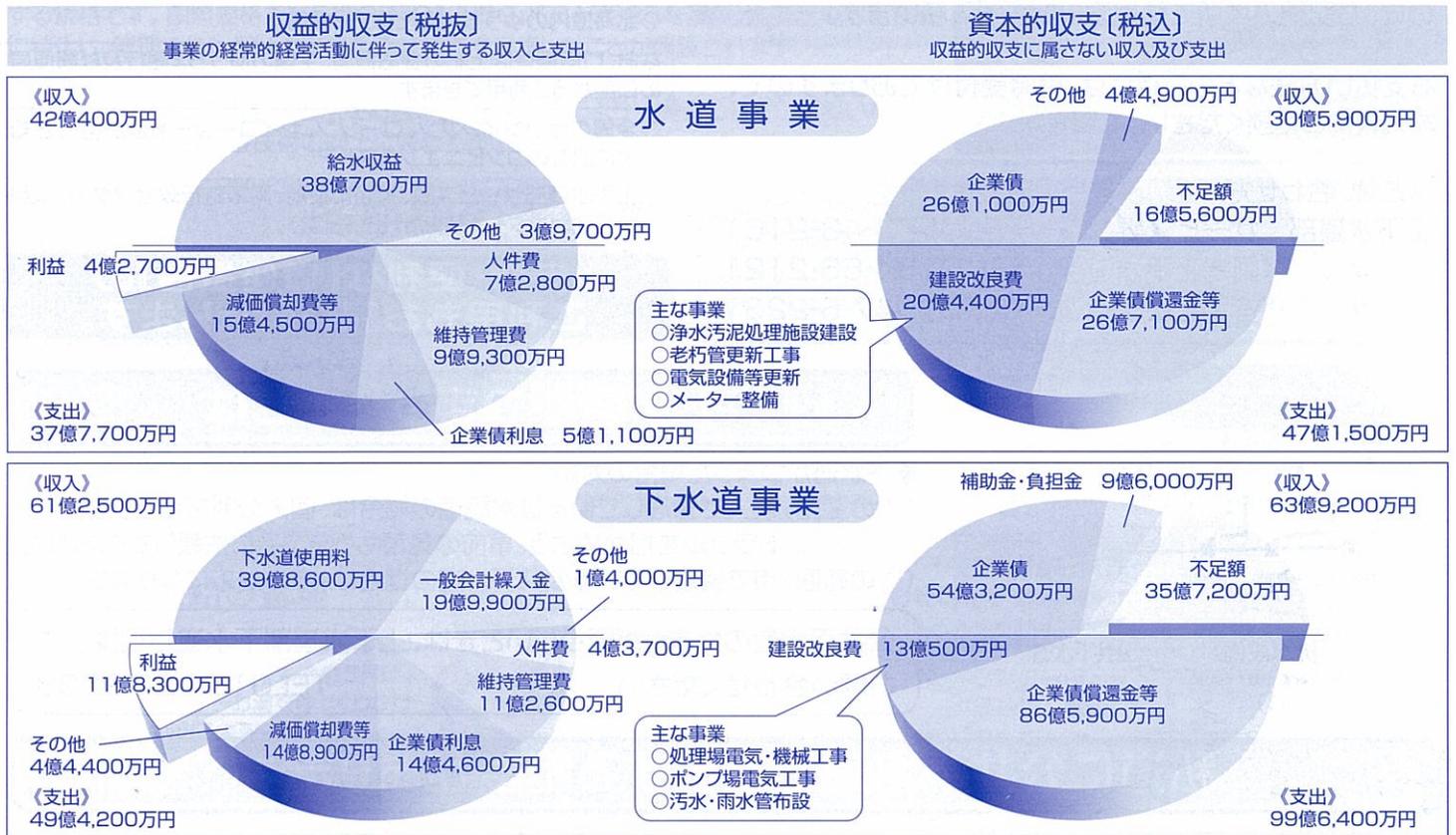
(注) 融資を希望した金融機関で過去に返済金のとどこおり等があると融資を受けられない場合があります。
 (注) 融資審査手続き及び融資契約手続きのため、工事着工前と工事完了後に金融機関窓口への来店が必要となります。

制度名	水洗便所改造工事補助金交付制度
補助金額	トイレ1基につき4万円 (浄化槽切替の場合は、浄化槽1ヶ所につき4万円)
条件	1 市内に在住する個人の方で、平成17年10月11日以後に新たに下水道が供用開始となった地区にある建物のくみ取りトイレを水洗トイレに改造される方。 2 供用開始となった日から3年以内に改造工事を終了できること。 3 市・道民税及び固定資産税を完納していること。 4 水道料金、下水道使用料を完納していること。 5 下水道事業受益者負担金(分担金)を完納していること。 6 自己資金を用意できること。

(注) 音別地区にお住まいで、地区内に該当する建物をお持ちの方は、従来(旧町)の補助金制度が経過措置される場合がありますので、音別上下水道課までお問い合わせください。
 ■ご利用を希望の方は、釧路市排水設備工事指定店または釧路市上下水道部サービス課、阿寒上下水道課、音別上下水道課までお問い合わせください。

平成20年度水道事業・下水道事業決算概要

平成20年度の収益的収支は、費用で人件費、維持管理費及び企業債利息の減少などにより、水道事業で4億2,700万円、下水道事業で11億8,300万円の利益を計上することができました。また、資本的収支では、水道事業が浄水汚泥処理施設の建設や経年劣化した施設・管の更新などにより、支出が収入を16億5,600万円上回り、下水道事業が桂恋・昭和北地区の下水道整備などによる建設改良費や企業債償還金などにより、支出が収入を35億7,200万円上回りました。この不足は、内部留保資金（減価償却費、利益等）で補てんし、下水道事業において、なお不足する額は一時借入金で措置しました。



お問い合わせ・相談

水道・下水道に関することなら、どんなことでもお気軽にお問い合わせ・ご相談ください。
上下水道部では、土曜日・日曜日・祝日を除き、午前8時50分から午後5時20分まで業務をおこなっております。

サービス課料金担当 ☎0154-43-2161

- 水道の使用・中止・名義変更の届出について
- 水道メーターの検針や使用水量について
- 水道料金・下水道使用料について
- 下水道事業受益者負担金(分担金)について
- 水洗便所改造資金融資あっせん制度について
- 水洗便所改造工事補助金交付制度について

サービス課メーター担当 ☎0154-43-1307

- 水道メーター取替や水道メーターの故障・修理について

サービス課給排水担当 ☎0154-43-1308

- 給水装置工事について
- 排水設備工事について

水道整備課 ☎0154-43-2163

- 配水管の工事について
- 道路上の漏水を発見したとき
- 水圧が異常に低かったり高いときや断水について
- 受水槽の検査について

浄水課 ☎0154-36-7354

- 浄水施設の見学について

水質管理課 ☎0154-36-9562

- 水質の異常や水質検査について
- 水道水に色やにおいがあるとき

下水道建設課 ☎0154-44-1900

- 公共下水道計画について
- 公共下水道工事について

下水道管理課 ☎0154-22-9538

- 公共下水道の維持管理について

下水道施設課 ☎0154-24-5131

- 下水道施設の見学について
- 工場・事業所等の排水規制について

阿寒上下水道課 ☎0154-66-2121

- 上記のお問い合わせで、阿寒地区にお住まいの方

音別上下水道課 ☎01547-6-2231

- 上記のお問い合わせで、音別地区にお住まいの方

総務課 ☎0154-43-2164

- その他のお問い合わせ

業務時間外の夜間や土曜日・日曜日・祝日の連絡先

釧路市上下水道部 守衛室 ☎0154-43-0077

阿寒町行政センター 当直 ☎0154-66-2121

音別町行政センター ☎01547-6-2231

(音別行政センターは、平日夜間午後10時20分まで、土・日・祝日午後5時20分まで)